

川崎市公告第823号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度船舶保険業務
- (2) 履行場所 川崎市役所財政局資産管理部資産運用課ほか
- (3) 履行期間 令和7年7月1日から令和8年7月1日まで
- (4) 業務概要 保険対象の船舶について船舶保険契約を締結する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種28「保険業」、種目01「保険業」に登録されていること。
- (4) 保険業法（平成7年法律第105号）の規定に基づき損害保険業の免許を受けている者であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布方法

「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)より
ダウンロード

(「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」)

(2) 提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

財政局資産管理部資産運用課 担当：小俣

電話：044-200-2238(直通)

FAX：044-200-3905

E-mail : 23sisan@city.kawasaki.jp

(3) 配布及び提出期間

令和7年4月24日(木)から令和7年5月7日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 提出方法

3 (2) の提出場所に持参により提出

(5) 提出物

競争入札参加申込書

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出し、上記2 (1) ~ (4) の条件を満たした者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付方法及び場所
電子メールにて送付。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ電子メールアドレスを登録してない場合は上記3(2)の場所で交付。
- (2) 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付
令和7年5月12日(月)から令和7年5月15日(木)までに交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

財政局資産管理部資産運用課 担当：小俣

電話：044-200-2238(直通)

FAX：044-200-3905

E-mail : 23sisan@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和7年5月15日(木)から令和7年5月20日(火)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を持参、FAX又はメールにてご提出下さい。

また、FAX又はメールで質問書を提出する場合は、通信状況等により質問書を受信できなかった場合については回答することができませんので、必ず質問書を送信した旨を上記担当まで御連絡ください。

なお、電話等による仕様の問合せには一切応じません。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年5月23日（金）午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた全者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

業務に係る費用の総額（消費税額及び地方消費税額を含まない。）で行います。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和7年6月2日（月）午前11時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所16階財政局資産運用課

ウ 提出方法

持参により提出

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

金銭会計規則第100条第1号による前金払とします。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。